

平成十九年十一月十三日受領
答弁第一九三号

内閣衆質一六八第一九三号

平成十九年十一月十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出自民党と民主党の大連立構想に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出自民党と民主党の大連立構想に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「大連立構想」が具体的に何を意味するのか必ずしも明らかではないが、御指摘の党首会談（以下「党首会談」という。）の申入れの形式については、福田内閣総理大臣から大島自由民主党国会対策委員長を通じて、民主党に対してその申入れを行ったものと承知している。

福田内閣総理大臣は、平成十九年十一月五日昼の総理大臣官邸における記者とのやり取りの中で、いずれの発案によるものであったかについて、それは互いの阿吽あうんの呼吸であった旨の発言をしたと承知している。

三から五までについて

政府としては、党首会談の結果、具体的な合意に至ったものではなく、仮定の事実を前提とした質問にお答えすることは差し控えたい。

なお、福田内閣総理大臣は、一連の総理大臣官邸における記者とのやり取りにおいて、党首会談について説明をしたと承知している。